

2025 年 1 月

## 2025 年度第 1 回施設設備等供用募集要項

(航空技術部門管理分)

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

航空技術部門

宇宙航空研究開発機構では、設備等供用の 2025 年度利用分第 1 回の募集を下記のとおり実施いたします。設備等供用制度は、宇宙航空研究開発機構で保有している施設や設備等を外部の方に利用していただく制度です。

航空技術部門が管理する設備等の利用を希望される方は、「設備等利用申込書」に必要事項をご記入のうえ、2025 年 2 月 6 日（木）必着でお申し込みください。

### 記

#### 1. 募集設備：

下記 HP の航空技術部門管理分をご参照ください。

[https://aerospacebiz.jaxa.jp/topics/koubo/facility\\_2025](https://aerospacebiz.jaxa.jp/topics/koubo/facility_2025)

#### 2. 利用対象期間：

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日（予定）

#### 3. 応募資格：

- ・学術研究を行っている方
- ・科学技術に関する研究開発を行っている方
- ・宇宙・航空分野の開発を行っている方
- ・宇宙・航空分野の利用を行っている方

※詳細については、お問い合わせください。

#### 4. 提出書類：

- ・押印いただいた「設備等利用申込書」（様式 1）を郵送とメール両方でご提出ください。
- ・風洞利用を希望される場合は「試験概要説明書」も併せてご提出ください。また、その場合には希望供用期間を必ず第 3 希望まで記載してください。
- ・風洞利用で光学計測（PSP, PIV, MDM）等のオプション計測の利用を予定されている方は、申込書提出前にその計測内容等について問合せ・相談をご検討ください。

#### 5. 提出期限：

2025 年 2 月 6 日（木）必着

※原紙の郵送が遅れる場合は、上記期限までに押印済みの電子媒体のご提出をお願いいたします。

#### 6. 利用の可否：

ご利用の可否の通知は、2025 年 3 月中旬～下旬頃に「設備等供用承諾書」の送付によりご連絡いたします。

#### 7. 問合せ・提出先：

〒182-8522 東京都調布市深大寺東町 7-44-1  
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構  
航空技術部門事業推進部 設備等供用担当  
e-mail: [SETSUBI\\_CHOFU@ml.jaxa.jp](mailto:SETSUBI_CHOFU@ml.jaxa.jp)

#### 8. 風洞試験設備の利用について：

近年の利用状況を踏まえ、2025 年度より、風洞試験設備の利用については以下のとおりいたします。

- ・設備等供用契約に、新たに「契約の解除等に関する特約（以下、特約）」を適用いたします。
- ・利用者は、原則として供用予定期間の初日から起算して 31 日前までに機構と設備等供用契約（約款の場合を含む、以下同じ。）及び特約を締結するものとし、これらが 31 日前までに締結されない場合は、利用者による利用申込みの取り下げとみなします（利用者都合によらず締結できない場合を除きます）。
- ・利用者が、供用予定期間の初日から起算して 31 日前または契約締結日のいずれか遅い日から供用期間前までに、利用者都合によるキャンセル（利用の中止）をするときは、以下の条件によりお受けいたしますので、予めご承知おきください。

（ア）特約に基づき、中止を行った時点から予定していた供用期間の終了までの使用料

の100分の10に相当する額を違約金としてお支払いいただきます。ただし、キャンセル時点までにJAXAが事前準備を行っている場合には、当該費用は上記違約金に加えて別途請求させていただきます。

(イ) 次回お申込みにあたり、ご利用を制限（優先度を下げる等）させていただきます。

なお、特約の適用は風洞試験設備に限りますが、他の試験設備（飛行技術研究設備、構造・複合材技術研究設備）についても、真に必要な日程に限りお申込みいただき、キャンセルを前提とするようなお申込みはお控えくださいますようお願いいたします。

お申し込み日数と実際の供用期間に大幅な相違（期間短縮）があった場合、次回のお申込みの際に利用を制限させていただく場合がございます。

## 9. その他：

- ① 複数の設備の申し込みや、同一設備を複数回申し込む場合は、「設備等利用申込書」を各々作成して提出ください。
- ② 設備の利用希望が他の利用と重複した場合には、機構の事業計画に記載されている事業が優先されることがあります。
- ③ 経費率（職員人件費単価、一般管理費率等）の見直しにより、利用料金（単価等）が改定されますので、ご承知おさください。
- ④ 共同研究や委託等の宇宙航空研究開発機構との契約に基づく設備等利用の場合は、設備等供用制度の対象外です。その場合には機構側の担当者から利用の申込みを行いますので、機構側担当者と調整をしてください。
- ⑤ 風洞試験設備のご利用後に、今後の運用改善についての意見をお伺いするための試験報告会を開催いたしますので、ご承知おさください。

以上